

## 市立休日急病診療所の恒久的な移転について

現在、総合福祉会館 4 階にて暫定的に運営を行っている市立休日急病診療所について、その恒久的な移転先として活用するため、おおさか・すいたハウスの建物を買取ったうえで、改修等を行い、平成 31 年度（2019 年度）末の開設を目指すものです。

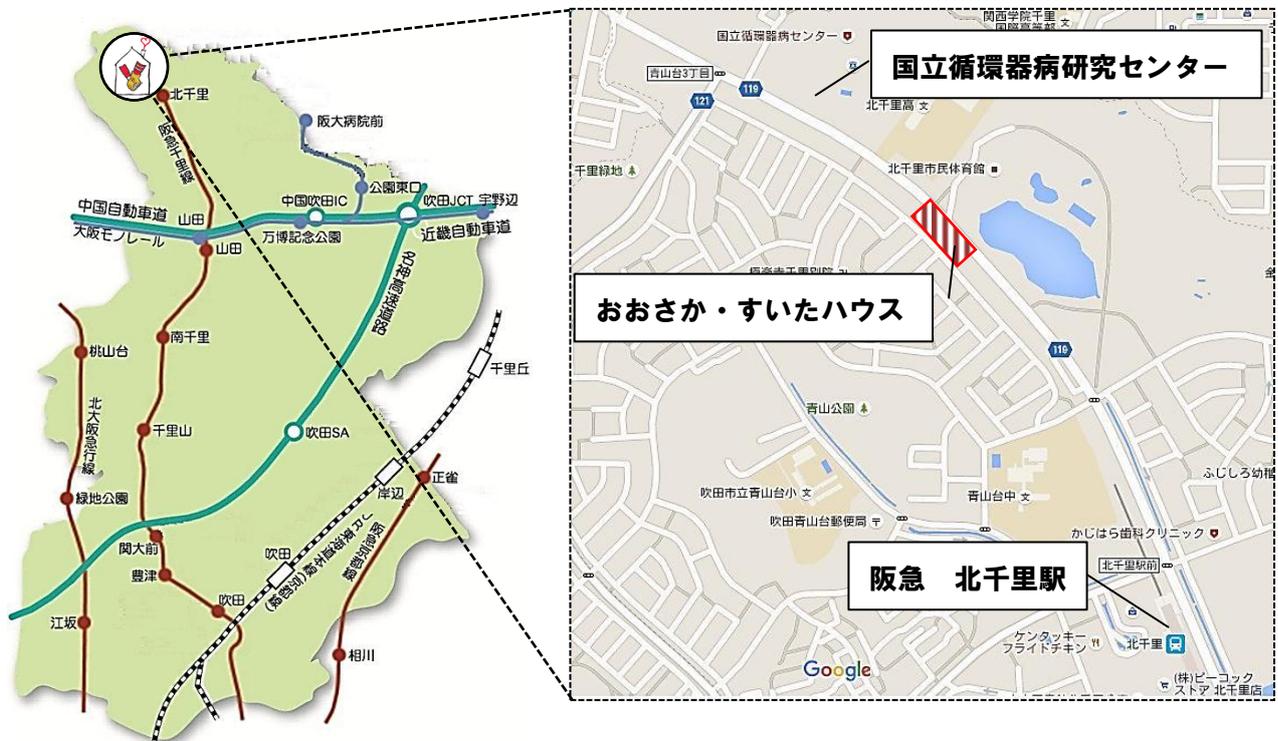
### 1 これまでの経過

市立休日急病診療所については、平成 27 年（2015 年）2 月 22 日から総合福祉会館 4 階にて暫定的に開設しています。

開設にあたっては、「感染症対策等のため、移転等を含め独立した構造設備を有する休日急病診療所を早急に確保されたい。」との大阪府吹田保健所長からの助言を受けています（平成 27 年（2015 年）2 月 5 日付）。

また、本審議会からは「休日急病診療所の在り方について（答申）」（平成 27 年（2015 年）7 月 9 日付）をいただいていることから、独立した構造設備を有する施設を北部地域において確保する必要があります。

このことから、北大阪健康医療都市（健都）への移転を予定している「おおさか・すいたハウス」（青山台 4 丁目）の建物を吹田市が購入し、改修した上で、恒久的な移転先として活用しようとするものです。



## 2 おおさか・すいたハウスの建物の概要

所在地：吹田市青山台4丁目31番20号（地番 119番468）

敷地面積：2,195.01 m<sup>2</sup>（大阪府所有地）

建築面積：867.55 m<sup>2</sup>

延床面積：1,292.88 m<sup>2</sup>

構造：鉄筋コンクリート造 地上2階地下1階

所有者：公益財団法人

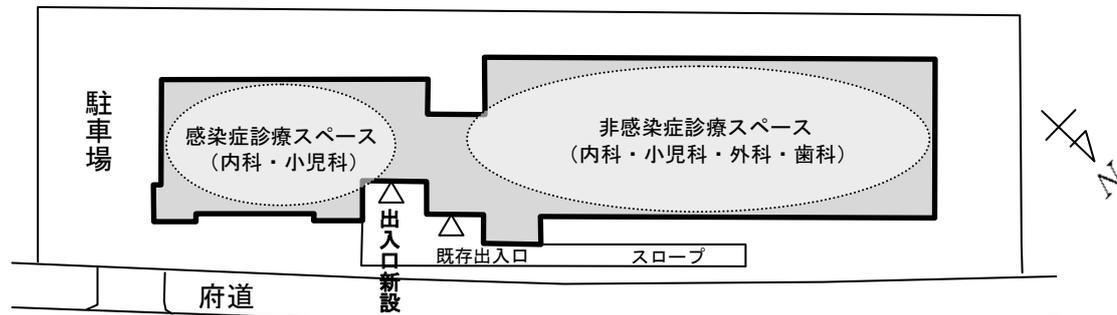
ドナルド・マクドナルド・ハウス  
・チャリティーズ・ジャパン



## 3 改修工事の概要（案）

- (1) 建物出入口を新たに新設し、感染症患者と非感染症患者の動線を分離。
- (2) 診療室（内科・小児科・外科・歯科）やエックス線室、待合室等を1階に配置。
- (3) 別途、感染症患者用の診療室（内科・小児科）や待合室等を1階に配置。
- (4) 2階に医師等控室や倉庫等を配置。
- (5) 現在の駐車場を改修・増設。

【整備イメージ図】



## 4 今後の工程（案）

平成29年度（2017年度） ・ おおさか・すいたハウスの建物の買取  
・ 改修工事設計（～平成30年度（2018年度））

平成31年度（2019年度） ・ おおさか・すいたハウスが健都へ移転（7月頃予定）  
・ 建物の改修工事  
・ 休日急病診療所開設（平成31年度末目標）